

特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会ニュース

連絡先 〒390-0803 長野県松本市元町 2-9-11 長野県民医連気付

2020年4月1日 No.26

TEL 0263-36-1390 FAX 0263-33-1229 mail: n-mr@n-mr.com



判決期日は ~~4月23日(木)~~ 15:00

東京高裁は2020年1月30日第1回公判において、「Kさんが病死であったこと」を証明する医師の証人申請と鑑定意見書の証拠採用を

東京高裁法廷

認めず、次回は判決として審議を終了しました。その後4月23日(木)に第2回公判が決まり、判決の言い渡しが予定されています。

この裁判は「事件」ですらなかった可能性が大きいのです。法廷で専門家による検証をしないことは真実から目を背けることであり、山口さんの裁判を受ける権利すら否定することです。裁判所に理解してもらうために、世論をさらに大きくしていただくようお願いいたします。

4月23日予定

※新型コロナ感染対応の状況(変更)での行動を予定

13:00 東京高裁法廷(表決) 傍聴券申請・抽選

14:00 判決(火) 15:00 傍聴席が満席に制限される可能性あり

15:00~ 開廷 (30分から1時間程度の予想)

16:00~17:30 記者会見 参議院議員会館 講堂

山口さんに過失はありません 無罪判決のために みなさんにお願いで

★東京高裁署名は直前まで取り組みます

地域で、職場でさらに広げてください。お手元にある署名は4月17日までに下記宛にお送りください。

〒390-0803 長野県松本市元町 2-9-11 民医連会館 2階
長野県民医連気付「勝ち取る会」宛
電話(代表) 0263-36-1390

★ネット署名開始しました

どなたでも簡単にできます。ご協力をお願いします。4/22までの取り組みです。

<https://www.change.org/p/東京高等裁判所-真実に目を向けた公正な裁判を-特養あずみの里業務上過失致死事件裁判>



ご協力いただいている取り組みの到達

東京高裁署名「控訴審で公正な裁判と無罪を求める要請書」 **27万1,517** 筆

緊急抗議 F A X 「公判を再開し、真実に目を向けた裁判を求めます」 **3,857** 通

☆裁判支援サイト ニュース・学習資料・署名用紙なども掲載

<http://www.mintyo.or.jp/min-iren/trial/>



あずみ裁判支援

検索